

令和7年度 第11回庁議要旨

日時：令和7年9月2日（火）

午前9時～午前9時20分

会場：庁議室

〔審議事項〕

1 公益財団法人日本財団との「災害対策拠点事業」に関する協定の締結について（危機管理部）

大規模災害時は、行政や防災関係機関だけの対応では限界があり、市民等の自助・共助を最大限に発揮できるよう、対策を講じることが重要である。

公益財団法人日本財団は、自治体と連携し、災害対策基本法に定める「災害予防」、「災害応急対策」、「災害復旧」の切れ目ない実践モデルの構築を目指し、地域防災計画をはじめとした災害対策の充実と災害発生時の公助を補完する自助・共助の取組の充実を目的とした災害対策拠点事業を令和4年から実施している。

昨年度、同財団より本市での事業の実施について申出があり、事業実施場所などについて協議を行ってきた。

同財団との協議が調ったことから、本市の災害対策の充実を図るため、協定を締結するもの。

(1) 主な内容

ア 実施内容

- ① 災害対策に関する研修、訓練
- ② 災害対策に関する資機材や物資の備蓄、管理
- ③ 発災時に支援を行う団体等を対象とした資機材や物資の提供及び本拠点の活用
- ④ 本事業の成果等の情報発信
- ⑤ 事業の実施に必要な資機材の調達、工事等による環境整備

イ 協定締結期間

協定締結の日から令和11年3月31日までとし、協定の更新手続きを実施した場合は、最長で更に3年の令和14年3月31日までとする。

ウ その他

- ① 活動拠点として昨年度閉校した「旧中津山第一小学校」の校庭及び校舎の一部を活用する。
- ② 研修などの実施については、日本財団が地元で活動する団体に業務委託を行う。

(2) 今後の予定

令和7年9月23日 協定締結式

2 新型コロナウイルス感染症予防接種に係る自己負担額の見直しについて（保健福祉部）

本市では、令和6年度から65歳以上の高齢者等に対する定期接種の扱いとなった新型コロナウイルス感染症予防接種について、国から「新型コロナ定期接種ワクチン確保事業に対する助成金」の交付を受け、秋冬の時期に年1回の接種を実施してきたところである。

令和7年4月、国から令和7年度の接種に係る助成は実施しない旨、方針決定したとの連絡があったことから、今後の予防接種提供体制を維持・継続するための適正な自己負担額等について、東松島市、女川町と、今後の市財政への負担の増加に伴う適正な自己負担額等について協議を行った。

新型コロナウイルス感染症予防接種に係る自己負担額の見直しを行うもの。

(1) 主な内容

新型コロナワクチン接種自己負担額を次のように見直す。

自己負担額	改正後	現行
	8,000円	3,000円

(2) 今後の予定

令和7年 9月 石巻市新型コロナウイルス感染症予防接種実施要綱の一部改正

(施行予定年月日：令和7年9月3日)

石巻市医師会及び桃生郡医師会と委託業務に関する変更契約書の締結

10月 市ホームページ、市報等による周知

接種開始予定（接種期間：令和7年10月1日から令和8年1月31日まで）

3 目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する地域計画の変更について（産業部）

令和4年5月の農業経営基盤強化促進法の改正（令和5年4月施行）により、地域の農業課題を実効的に解決し、持続可能な農業の実現を図るため、人・農地プランを発展させた「地域計画」の策定が義務付けられ、この改正を受け、本市では令和7年3月31日までに16地区の地域計画を策定した。

今回、桃生地区において、地権者から太陽光発電施設設置に伴う農地転用に関し、計画区域からの除外を求める変更申出書が提出されたことを受け、協議の場を開催し、当該土地を含めた地域全体の見直しについて協議を行ったところである。

変更申出及び地域の協議に基づき、目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する地域計画を変更するもの。

(1) 主な内容

地域計画変更点

地域名：桃生地区

掲載事項		変更後	変更前
1 地域における農業の将来の在り方			
(1) 区域の状況			
区域内の農用地面積（②＋③）		1,711.06ha	1,851.41ha
①農業振興地域のうち農用地域内の農地面積		1,700.27ha	1,717.92ha
②田の面積		1,655.84ha	1,784.66ha
③畑の面積		55.21ha	66.74ha
2 農業の在り方に向けた農用地の効率かつ総合的な利用に関する目標			
(2) 担い手に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率		80%	85%
将来の目標とする集積率		90%	90%
4 地域内の農業を担う者の一覧			
経営体数		149 経営体	147 経営体
6 目標地図		変更内容に合わせて更新	

※地域計画掲載事項6項目のうち4項目を変更

(2) 今後の予定

- 令和7年9月
- ・地域計画（変更）の縦覧公告（2週間）
 - ・地域計画の決定、公告、公表、県へ報告

[報告事項]

1 石巻市消防団員等公務災害補償に係る介護補償の最高限度額の増額について（危機管理部）

消防団員や消防活動に協力した者（消防作業従事者）等が、消防活動中の負傷等により介護を要する状態となった場合、市町村は介護に要した費用を介護補償として支給することとされている。

介護補償の額は、「常時又は随時介護を受ける場合に通常要する費用を考慮して総務大臣が定める金額」とされ、労働者災害補償と同額とされている。

令和7年8月1日に施行された「労働者災害補償保険法施行規則の一部を改正する省令」により、「労働者災害補償保険法施行規則」に定める介護補償の最高限度額の増額等の見直しが行われたことに伴い、総務省においても、「非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令第6条の2第1項の規定に

に基づき総務大臣が金額を定める件（以下「改正告示」という。）により、消防団員等に対する介護補償の最高限度額を増額する見直しを行った。

国の改正告示に合わせ、本市においても条例を改正し、消防団員等に対する介護補償の最高限度額を増額するもの。

(1) 主な内容

ア 非常勤消防団員等に対する損害賠償に係る介護補償額の改定（月額）

対 象		改 正 後	改 正 前
常時介護を要する場合	最高限度額（月額）	<u>186,050 円</u> （8,100 円増）	<u>177,950 円</u>
随時介護を要する場合	最高限度額（月額）	<u>92,980 円</u> （4,000 円増）	<u>88,980 円</u>

(2) 今後の予定

石巻市消防団員等公務災害補償条例の一部改正の専決処分（令和 7 年 7 月 3 1 日）について、次回開催される市議会に報告し、その承認を求める。

2 養育医療の給付に係る医療券の再交付後の取扱いについて（保健福祉部）

平成 2 5 年 4 月 1 日から母子保健法に基づく養育医療の事務が都道府県から市町村に移譲されたことに伴い、本市では、養育のため病院又は診療所に入院することを必要とする未熟児（出生児体重が 2,000 グラム以下の者又は生活力が特に薄弱であって規定の症状を示す者）が必要な医療の給付を受けることができるよう、その治療に必要な医療費のうち、加入する健康保険負担分を除く自己負担分について公費負担するため、養育医療券を交付しており、養育医療券の紛失又は毀損があった場合は再交付を行っているところである。

令和 7 年 7 月、母子保健法施行規則の一部を改正する内閣府令（令和 7 年内閣府令第 7 3 号）が公布され、養育医療券の再交付後、紛失した養育医療券を発見した場合は、速やかに市町村に返還しなければならない旨の規定が設けられた。

母子保健法施行規則の一部改正に伴い、本市においても養育医療の給付に係る医療券の再交付後の取扱いを加えたもの。

(1) 主な内容

【養育医療券の再交付後の取扱い】

養育医療券の再交付を受けた後、紛失した養育医療券を発見したときは、速やかにこれを市長に返還しなければならないこととする。

(2) 今後の予定

なし

3 石巻市重度心身障害者等医療費助成事業における所得制限限度額の引き上げについて（保健福祉部）

本市では、宮城県障害者医療費助成事業補助金を活用し、重度心身障害者及び中度心身障害者に対して医療費を助成しているが、助成を受けようとする障害者本人（20歳以上）等の所得が所得制限限度額を超える場合は、助成の対象外としている。

令和7年7月、特別児童扶養手当等の支給に関する法律施行令の所得制限限度額が改正されたことに伴い、その基準を準用している宮城県障害者医療費助成事業補助金交付要綱が改正された。

県の要綱改正に合わせ、本市においても重度心身障害者等医療費助成事業における所得制限限度額の引き上げを行うもの。

(1) 主な内容

令和7年10月1日付で障害者本人（20歳以上）の所得制限限度額の引き上げを行うもの。

【所得制限限度額】

扶養親族等の数	改正後	現 行
0人	<u>3, 6 6 1, 0 0 0 円</u>	<u>3, 6 0 4, 0 0 0 円</u>
1人	<u>4, 0 4 1, 0 0 0 円</u>	<u>3, 9 8 4, 0 0 0 円</u>
2人	<u>4, 4 2 1, 0 0 0 円</u>	<u>4, 3 6 4, 0 0 0 円</u>
3人	<u>4, 8 0 1, 0 0 0 円</u>	<u>4, 7 4 4, 0 0 0 円</u>
4人	<u>5, 1 8 1, 0 0 0 円</u>	<u>5, 1 2 4, 0 0 0 円</u>
5人	<u>5, 5 6 1, 0 0 0 円</u>	<u>5, 5 0 4, 0 0 0 円</u>

(2) 今後の予定

なし

【その他】

- ・小・中学校の第2学期開始に伴う状況報告について（教育長）
- ・懸案事項一覧について（復興企画部）

以上